## 入札参加資格申請(測量・建設コンサルタント等) に関するよくある質問

	質 問 内 容	回 答
		<b>ローロ</b>
	中請者の所任地について 本社は大阪にあり、そちらで登記もしているが、主たる営業所は東京となっている。 由詩書の所在地はどちらになるか	【記入例】 (登記上の本社 大阪府●●市●●区・・・) 主たる営業所 東京都●●区・・・・
	(様式第1号) 入札参加資格審査申請書について 商業登記簿上の住所と会社の所在地が異なる場合、どのように記 入すればよいか	商業登記簿上の住所と会社の所在地が異なる場合、両方の住所を記入してください。
	代表取締役が2名(A、B)おり、そのうちのAが代表者となっており、Aの氏名が入った実印を登録している。 この度代表者がBに変更となったが、実印はそのまま使用する。 特に問題はないか。	代表者がBに変更となった場合は、Bが法務局へ登録している印鑑(実印)を使用してください。
	誓約書について 府警に提出する役員名簿の『役員』とは、どの範囲までを指すか。	会社法に規定のある「取締役」「会計参与」「監査役」を指します。
	郵送の方法等について	・速達や簡易書留等、郵送の方法に指定はありません。 ・提出書類一覧表の1から14までの書類は番号順にホッチキス、ガチャック、紐などで綴じ(ファイル綴じ不可)。 ただし、15~16の書類は綴じないで、封筒に入れて提出して下さい。
	国税について、納税猶予を受けているため、納税証明書が提出できない。 どうすればよいか。	特例猶予(新型コロナウイルス感染症の影響による猶予)を受けている方に限り、納税証明書に替えて①又は②の書類を提出してください。  【法人】 ①納税の猶予許可通知書の写し (法人税及び消費税・地方消費税の記載のあるもの。記載がない場合は、直近1年の納税証明書(その1)も必要) ②納税証明書(その1) (直近1年の法人税及び消費税・地方消費税)  【個人】 ①納税の猶予許可通知書の写し (所得税及び消費税・地方消費税の記載のあるもの。記載がない場合は、直近1年の納税証明書(その1)も必要) ②納税証明書(その1)
	市税について、納税猶予を受けているため、納税証明書が提出できない。 どうすればよいか。 本店を最近門真市に置いたため、門真市では課税されておらず、 門真市で課税されていないことの納税証明は発行できないが、どう したら良いか。 市内業者・準市内業者の場合、市税の納税証明書を提出することと なっているが、課税されていない場合はどうすればよいか。	市税に調査に関する同意書」(様式第6号)を提出していただくため、市税の証明書の提出は不要です。
	門真市の同名簿に業者登録のない業者と資本関係・人的関係があ	記入する必要はありません。 同名簿の登録業者と資本関係・人的関係がある場合にのみ記入してください。 なお、該当がない場合は「なし」に☑を記入し、提出してください。
		電子入札用パスワードの欄には、今後使用する予定のパスワードを記入してください。 (令和7年度まで登録のある業者で、パスワードに変更ない場合も、同じパスワードを記入してください。)
	業者登録受付システムの稼働時間を教えて下さい。	業者登録受付システムは24時間稼働しています。 (システムメンテナンスのため18:00以降にシステムを停止することがあります)
	業者登録受付システムについて 今年度も業者登録していて、システムに入ったが、システム内の契 約先情報記入欄で「新規or継続」どちらで入力しなければいけない か。	「継続」としてください。
	業者登録受付システム「官公庁実績」について 千円単位となっているが、それ以下は切り捨てでよいか。	千円未満を切り捨てして、入力してください。
業者登録受付		過去5年間のうち、官公庁との契約金額が一番大きいものです。 業務の規模ではありません。
19システム	過去5年間の実績について、 ①過去5年間とは具体的にいつからいつまでか ②契約日・完了日どちらも過去5年間の期間に含まれなければならないか。	①令和3/4/1~申請日現在まで ②契約日・完了日ともに①に期間内であることが必要。
	過去5年間の実績について ①下請の実績でもよいか ②元請の実績がない場合、システムの金額記入欄はどのように記 入すればよいか	①元請の実績のみです。 ②「O」を記入してください。
	官公庁の実績とあるが、「官公庁」とは独立行政法人、NEXCO等 含むか	国、都道府県、市町村、独立行政法人、特殊法人を指します。 NEXCOは特殊法人であるため、官公庁に含まれます。 国立大学法人は独立行政法人の一形態であるため、官公庁に含まれます。 公益財団法人、公益社団法人、日本赤十字社等は官公庁には含まれません。